

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ティラド			コード	7236		
提出日	2026/1/19		異動（予定）日	2026/1/5			
独立役員届出書の提出理由	当社社外監査役 大庭康孝氏の逝去により欠員が生じたため一時監査役の選任を申し立ておりましたが、2026年1月5日付で藤井寿氏を一時監査役に選任する旨の決定通知を受領しましたので、提出いたします。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	高橋良定	社外取締役	○							△							有
2	村田隆一	社外取締役	○												○		有
3	屠錦寧	社外取締役	○												○		有
4	遠藤三紀夫	社外監査役	○												○		有
5	藤井寿	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	高橋良定氏は過去に当社の主要な取引先の業務執行者に該当しておりますが、2019年4月に退任しております。	社外取締役の高橋良定氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	社外取締役の村田隆一氏は、異業種を含む企業経営について豊富な知見を有しております。東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	社外取締役の屠錦寧氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しております。東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	社外監査役の遠藤三紀夫氏は、長年にわたる経営者及び市長としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	一時社外監査役の藤井寿氏は、公認会計士、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しております。東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。

4. 補足説明

一時社外監査役の藤井寿氏については、2026年6月開催予定の株主総会において社外監査役として選任する議案を付議する予定です。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。